

平成26年7月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成26年7月30日（水）午後1時30分～午後5時30分

2 場 所 所沢市市役所7階 研修室

3 出席者〔委員〕大岩委員長、京谷圭子委員長職務代理者、吉本理委員、中川奈緒美委員、寺本彰委員

〔事務局〕平野澄彦教育総務部長、川音孝夫学校教育部長、美甘寿規教育総務部次長、山口勝彦学校教育部次長兼学校教育課長、横須賀邦子教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、富田一成文化財保護課長、岸企子所沢図書館長、師岡林保健給食課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、海老沢康子スポーツ振興課主幹、沼田芳行学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、佐々木葉子生涯学習推進センター副主幹、出居正之学校教育課副主幹、鈴木実スポーツ振興課主査、日下宏之学校教育課指導主事、小山義昭学校教育課指導主事、佐藤佳岳学校教育課指導主事

印の職員は、全ての審議に出席。

印の職員は、議案第18号の審議より出席。

無印の職員は、議案第18号の審議の際は退室。

〔その他〕江田宏樹所沢小学校長、石塚初代柳瀬小学校長、柳下高明上新井小学校長、高野幸子椿峰小学校長、橋本徳邦宮前小学校長、齋藤敏男南陵中学校長

所沢市立小・中学校使用教科用図書選定委員会委員として、議案第18号の議案説明のため出席。

〔書記〕安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主任

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 12名

6 開 会 内藤教育長は、所用により欠席。

本日の議案は、議案第12号から議案第18号までの合計7件。
議案第17号は、予算に関する審議のため非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

また、議案第18号は、教育委員として主体的に判断する環境を整えるため、採択の議決部分については非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、採択の議決部分についてのみ非公開とすることに決定した。

会議の進行について、議案第18号については、説明に時間を多く要するため、議案第17号終了後、先に協議事項及び報告事項を行い、最後に審議することとした。

7 議 題

議案第12号 所沢市立富岡公民館空調設備改修工事請負契約締結について
資料に則り、浅野社会教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(寺本委員)

私の認識では、富岡公民館は比較的新しい施設であると思っていましたが、開館してから何年経過しているのでしょうか。

また、その年数に見合うような経年劣化なのでしょうか。建設した当時に、10年、20年先にこのような修繕があることが、最初から予定されていたものなのでしょうか。

3点目として、工事中は休館になると思いますが、工事を行うことについて、公民館を利用している様々な団体に周知しているのでしょうか。まだ、議決されていないので周知をしていないかもしれませんが、周知することについては何か考えていますか。

(浅野社会教育課長)

富岡公民館は、昭和62年7月に開館しており、開館してから既に27年が経過しています。空調設備については、これまで一度も修繕を行なっていません。

空調設備の減価償却上の耐用年数は15年とされていますが、実質的にはもう少し耐用年数を長くすることができると考えます。しかし、開館してから30年近く経過する施設であり、実質的にも耐用年数を超えていると考えられます。今回は、市の修繕計画に基づき、その計画にある1つの施設として富岡公民館が位置づけられているため、修繕を行なうものです。これにより、今年度の予算で全部交換をするものです。

予算等で修繕が予定されていまして、本年3月に利用者懇談会において周知をし、定期的に利用するグループについては、他館に登録し直す等の説明をしています。

(寺本委員)

空調を使用している延べ床面積と、それで価格を割った額はどのようになっていますか。

【傍聴者1名入室 午後1時36分】

(浅野社会教育課長)

空調設備の使用範囲について、敷地面積は4,867㎡ですが、公民館部分の延べ床面積は2,279.25㎡、それに加えて図書館等が含まれます。

単価については、昨年度、一昨年度と2回に分けて吾妻公民館で修繕を行なっていますが、1億5,000万円程度であったと思います。昨年度、山口公民館で緊急修繕を行ったものについては、全ての修繕ではなかったことから、3,000万円台の費用でした。今回は、室外機、室内機、天井等の修繕の他、LEDの設置も含めて行い、約2億円の工事費用となっています。

(寺本委員)

富岡公民館と同じような規模の修繕を必要とする公民館は、いくつありますか。

(浅野社会教育課長)

昨年度、一昨年度に修繕を行なった吾妻公民館が、富岡公民館と同様の規

模であります。施設の古い順に言えば、小手指公民館、柳瀬公民館、山口公民館、三ヶ島公民館の順となり、これ以降、小手指公民館以下の修繕が必要になってくると思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第13号 所沢市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例制定
について

議案第14号 所沢航空記念公園野球場の管理に関する条例の一部を改正する
条例制定について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から説明がなされた。

以下、質疑。

【傍聴者1名入室 午後1時45分】

(中川委員)

今回の定例会の資料として配布された「屋外体育施設のご利用案内」は、よくまとめられていて、利用者の方にぜひ見ていただきたいと思いますが、この案内はどこで手に入れることができますか。

(内堀スポーツ振興課長)

スポーツ振興課の他、体育施設全てに置いてあります。

(中川委員)

まちづくりセンターには置いてありませんか。

(内堀スポーツ振興課長)

少しではありますが、まちづくりセンターにも置いてあります。

(大岩委員長)

案内の置く場所等は、工夫をしていただければと思います。

他に意見はありますか。

(寺本委員)

パークゴルフ場について、同料金で2ラウンド利用できるようになっていますが、利用者が殺到した場合、待ち時間が長くなってしまいうようなことにならないでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

現状では利用者が少なく、お待ちするような状況は当分ないと思われませんが、使用料を値下げすることで利用者の拡大を図りたいと思っています。利用者の拡大は、監査で指摘されていることでもあります。

(中川委員)

航空公園の野球場について、硬式野球も使用できるようになったのは非常に喜ばしいことであると思いますが、その分利用できない日が増えていると思いますので、何のために利用できない日を増やしたのか、利用者にアピールをうまくしていただければと思います。

(内堀スポーツ振興課長)

承知しました。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第15号 所沢市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について

資料に則り、市川教育総務課長から以下のとおり説明がなされた。

質疑は特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

議案第16号 所沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例議案に対する意見について

資料に則り、市川教育総務課長及び浅野社会教育課長から説明がなされた。

以下、質疑。

(京谷委員長職務代理者)

前回定例会の協議事項で、市長部局に移管する事業は、文化団体連合会等の団体の支援、音楽活動の発表、市民文化フェアなどのイベント的なものだけであると伺っていたように思うのですが、資料によるとそれ以外に移管する事業があるように思いますが、移管する事業の範囲が広がったということでしょうか。

(浅野社会教育課長)

イベント的な事業だけを移管するというのではなく、事務補助的なも

のを含めて成人に関する文化活動については、基本的には市長部局に移管します。逆に子どもたちの学校活動等に深い関係のあるものについては、引き続き学校と連携を図る必要があることから、社会教育課が担当するというのを、前回の協議事項で申し上げたところです。

(京谷委員長職務代理者)

前回定例会で示されたものと、考え方は変わっていないということですか。

(浅野社会教育課長)

そのとおりです。

(中川委員)

他の自治体の状況は、どのようになっていますか。

(浅野社会教育課長)

県内では、川越市が平成22年度に文化施策の市長部局への移管を行なっています。その他、特例市である草加市も行なっています。関東圏の中核市、特例市の約半数が、市長部局への移管を行っています。

(大岩委員長)

他に意見はありますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、市長より意見を求められていますので、私から少し意見を述べさせていただきます。

市長部局に移管後も、これまで以上に積極的な文化芸術活動を推進し、市長部局と教育委員会が連携、協力を図りながら、子どもたちに良質な文化芸術に触れる機会を創出するよう要望したいと思いますが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手し賛成》

(大岩委員長)

それでは事務局は、今の意見を市長にお伝えいただきたいと思います。

【傍聴者11名退室 午後2時】

議案第17号 平成26年度教育費予算(9月補正)について

資料に則り、山口学校教育部次長から説明がなされた。

以下、質疑。

(寺本委員)

講師謝礼に5万円ということは、寄付をされた相手方の意向ではなく、事務局側の意向によるものなのではないでしょうか。

(山口学校教育部次長)

寄付をされた方の意向によるものです。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【傍聴者11名入室 午後2時5分】

議案第18号については、「10その他」終了後、審議を行なった。

8 協議事項

平成26年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書(素案)について

資料に則り、阿部教育総務課主幹から説明がなされた。

以下、質疑。

【傍聴者1名入室 午後2時10分】

(京谷委員長職務代理者)

「幼児教育の推進」について、「幼稚園・保育園・小学校との連携を進め、情報交換や子どもたちが交流する機会を充実させます。」と施策の目標にありますが、連携ということについて、就学児検診の際に幼稚園の遠足を組んでしまい、遠足を途中で切り上げざるを得なかったという話を聞いており、連携がきちんと取れていれば、就学児検診の日に遠足を行うことはなかったと思います。小児科医の先生方も、忙しい中、診療時間を割いて検診していただいています。何も相談もなしに命令のような形で予備日を設けているというような話がありました。今後はこのようなこと

がないよう連携を深めていただきたいと思います。

(師岡保健給食課長)

そのようなご意見を踏まえて、昨年度までは実施しておりませんでした
が、今年度は6月に保育園と私立幼稚園に対し、就学児検診の予定表を配
布しました。広報についても、従来は9月の広報に載せていましたが、8
月の広報に載せるようにして、なるべく早く周知できるようにしました。

(京谷委員長職務代理者)

私は所沢小学校の校医をしています。その年に検診を終えると来年度
の検診の日を決めています。そのように、1年前から検診日を決めていた
だければ、ありがたいと思います。遠足の2,3ヶ月前ですと、予定を動
かせないと思いますので、なるべく早く幼稚園、保育園に通知を出してい
ただくと助かります。

(師岡保健給食課長)

承知しました。

(寺本委員)

「教師力の向上」について、臨時採用の教員は、所沢市の小中学校の教
育をかなり支えている現実があると思います。臨時採用の教員に対する研
修が、今年度中に何らかの形でできるとよいと思います。臨時採用の教員
は、毎年いろいろな学校、学年を受け持ち、それに対応しながら頑張っ
ています。そのニーズに応じた研修ができれば良いと思います。

できれば、参加させるという目線ではなく、臨時採用の教員が求めてい
るものを掘り起こすような機会を作っていただきたいと思います。

(沼田学校教育課主幹)

臨時的任用教員に関しては、県から研修の様式が出されており、それ
に基づいて各校で研修を行なっています。その際、研修様式のシートを用い
て研修計画を立て、年度当初からどのような研修をしてきたかというもの
を、詳細に記録して研修記録とします。臨時的任用教員が翌年度も引き続
き任用された場合には、配置された学校にそれを資料として本人が持参し、
引き継いでいます。

また、県においても臨時的任用教員に対する研修会を実施しています。

所沢市としても、初めて臨時的任用教員として採用された方々への研修会を、学校教育課において4月に実施し、合わせて夏休みに所沢市において任用している全ての臨時的任用教員だけを集めた研修会を実施しています。

(川音学校教育部長)

臨時的任用教員は、全体の約1割程度を占めています。その方々の力量の向上は、学校としても大事であると思っており、各校長もその大切さを認識しており、校内で研修を高めていきたいという思いでやっているという報告を受けています。

(中川委員)

抽象的な意見になりますが、目標を立てて一生懸命やっていることを示すことはとても大事だと思いますが、教育委員会ではこのような施策を行なったということを、独りよがりで行ってしまったはいけないと思います。教育委員会の事業は、現場の意見をしっかり聞いた上で計画を立てているという経過の部分に分かるようにしてあれば、もっとよいものになると思います。決して独りよがりではいけないと思います。先ほど、臨時採用の教諭の研修にしても、校長先生がその教諭に、一方的に研修を受けるよう指示するのではなく、現場の声を聞いて実践していただきたいと思います。

(京谷委員長職務代理者)

「学校給食・食育の充実」について、小学校の給食を自校方式に変えていくという方針であったと思いますが、前回定例会で配布された資料では載っていなかった、「新たな整備計画を親子方式やセンター方式の継続なども視野に入れながら」という文言が、加わっているようです。このことは、自校方式を一旦見直して、センター方式を続けていこうという方針なのでしょうか。

(師岡保健給食課長)

自校方式の推進は平成4年から進めてきましたが、耐震化の影響で止まっていました。その中で給食センターも老朽化してきたということで、親子方式を取り入れるなどで、給食センターの負担を軽減しようと考えており、現在3校で行う予定です。その上で、自校方式をこのまま推進していくのか、親子方式を進めていくのかですが、自校給食ではない小学校が17校あり、小

学校全校を自校給食にしていくには長い年月がかかるため、その間に給食センターも老朽化してしまいます。そのため、給食センターの建替えを視野に入れながら、単独、親子も検討するということになります。

(吉本委員)

「確かな学力の育成」について、所沢市の子どもたちが全国平均の中で、どこが苦手、それに対してどのように取り組んで目標をクリアしていくのかということが、この点検評価表では読み取りにくいと思います。可能な限りデータを公表しながら、目標や方向性を示していただければ、より具体的にわかってよいのではないかと思います。

(京谷委員長職務代理者)

「学校保健の充実」の「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室」について、学校公開の際にそれについての警察職員の講義を聞いたのですが、喫煙について「お父さんはたばこを吸っているのに、どうして私たちはだめなのか」ということに対する説明が、「お父さんは大人だから喫煙してもよい」ということでした。しかし、たばこは大人でも決してよいものではなく、たばこの害というものを説明するのに、大人だからよいと説明されるのでは、少し不適切であると思いました。このような講義には、薬剤師や看護師、医師など、専門家の説明を補足していただきたいと思います。

(師岡保健給食課長)

ご意見を踏まえて、今後検討したいと思います。

(大岩委員長)

その他、意見はございませんか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしく申し上げます。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の7月から10月までの主な行事予定について

（教育総務課）

平成26年所沢市議会第2回（6月）定例会一般質問答弁要旨について

（教育総務課）

第3回 ところざわ埋文まつり（文化財保護課）

質疑は特になし。

10 その他

- ・教育委員会8月定例会：8月27日（水）午後1時30分～

所沢市役所6階 602会議室

- ・教育委員会9月定例会：市議会第3回（9月）定例会の開催日程と調整中

《休憩 午後2時30分～午後2時40分》

議案第18号 平成27年度使用教科用図書の採択について

山口学校教育部長から、本議案についての全般的な説明がなされた。また、各選定委員会委員より、各教科の報告がなされた。

《国語》

選定委員会委員の高野椿峰小学校長より、以下のとおり報告がなされた。
なお、現在使用されている教科書は、「光村図書出版」である。

「東京書籍」、「学校図書」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」の順に、各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして「光村図書出版」を挙げる。選定委員からも多くの推薦があった。

次に適しているものとして、「教育出版」と「東京書籍」の2者が挙げら

れる。この2者は、ほぼ同じくらいの推薦であったが、「光村図書出版」に比べると推薦の度合いは大きくない。

「光村図書出版」を選定した理由としては、次の3点が挙げられる。

1点目の理由は、単元名とリード文で学習のめあてと学習活動を示し、この単元で身につけたい力を「活動の流れ」としてフローチャートにし、視覚的にわかりやすく明示していることである。身につけたい力を明確にし、見通しをもって学ぶ、このことは、所沢市の学び創造プランの示している「学習に見通しを持たせ、主体的な学びや、児童の学習意欲を喚起させること」につながる内容である。

2点目の理由は、全国学力学習状況調査をはじめとする様々な調査結果では、所沢市の児童生徒は「書くこと」の達成度が十分でないことが挙げられている。光村図書出版では「読むこと」で習得した知識や技能を「書くこと」で活用ができるように言語活動の手順を示しており、つけたい力の定着が図られるよう、工夫がされている。また、「書くこと」の学習では、「あなたは、どう思う」などの問いかけによって児童の思考力・判断力を育成することができる。

3点目の理由は、伝えあう力の育成として、話す・聞く・話し合う言語活動の中に「受けて返す」系列を設け、計画的かつ系統的な構成ができていることである。

その他、ユニバーサルデザインの観点から、情報の偏りなどをなくし、誰もが見やすいレイアウトやマークが使用されており、特別支援教育の視点からも作成されている。

「教育出版」について、推薦理由の一つ目は、学習のポイントを「ここが大事」に掲載し定着を図る工夫をしている。また、巻末に「この本で学ぶこと」が設けられ、各単元で学習した内容を一目で把握することができる。これから学習する内容・学習した内容を一目で把握することができ、児童に学習の見通しを持たせることができる。

二つ目の理由は、子どもたちの「学び合い」が、様々な場面に位置付けられており、考える力・伝え合う力を高める工夫がされている点で、所沢市の学び創造プランに生かすことができる内容になっている。この学び合いの場

面設定では、子どもたちの日常生活の中の話題や、他教科で学ぶ場面が設定されており、国語で学んだことを具体的に、活かすことができるように設定されている。

三つ目の理由は、挿絵や写真がはっきりとしており、特に二つ目の理由で掲げた学び合いの場面での子どもたちがはっきりと描かれており、児童にとって親しみを覚え、具体的な活動を促す効果を与えている。

「東京書籍」では、「言葉の力」や「日本の言葉」を取り上げており、日本の優れた伝統文化に触れながら、取り組めるようになっている。全体的に教材数が多く、子どもたちへの負担感を感じる一面もある。

以下、質疑。

(寺本委員)

私が注目したのは、小学1年生の上の教材です。学校での授業は、こういう形で成立するというのを、子どもたちが最初に体で覚えてもらいたいと思います。そうしたときに「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」でいうと、「読む」の音読で皆が揃って一つの目標に向かうことになります。「書く」であると、難易度的であるとか既に習ってきた児童との落差で、できる子はすぐにできてしまって退屈したり、「話す」についても絵で始まる教科書が多く、これにより勝手なことを言い始めて先生が抑えられなくなることもあり、それが学級崩壊の始まりになったりします。読みましようと言った時に、児童の体に結びついていくような言葉がほしいと思います。

その点を踏まえて、各社の教科書を少しずつ読んでみたいと思います。「あめ あめ だいすき とん とん とん」、「わたしは、ぶらんこをみつけました。」、「ねずみは、ゆかを たたきました。」、「えんぴつ つまんで もちあげて すーっと たおして なかゆびまくら きちんと じょうずに もてたかな。」、「ゆりなさんの とくいな ことは、なんですか。」「わたしは、うたが とくいです。」、「たてによんでみましょう。」、「いろいろな すすみかたが あります。」、「しりたいな みんなのなまえ しらせたいな わたしのなまえ」、「ありさんは、にもつを せおって います。くまさんが、『たいへんですね』と、こえをかけると、ありさんは、『わたし、ちからもちなの。』と、こたえました。」

私が一番印象に残るのは、字の書き方の「えんぴつ つまんで もちあげてすーっと たおして なかゆびまくら きとんと じょうずに もて たかな。」であり、七五調を踏まえています。この会社の教科書は、説明的な部分をちゃんと七五調で捉えています。

もう一つは、児童が頭を使ってスピーチをする場面を、「一年生上」でどのように設定しているかと思ったのですが、ある会社の「なにをはなそうかな」のページでは、「ぼくは、てつぼうがすきです。さかあがりができます。」、またある会社では「わたしは」の先は空欄で、にこにこした女の子の絵があり、さらに下に絵が二つあり「どうしてかという」と続いて空欄があり、その空欄を埋めるようにスピーチを考えられるようになっています。

結局、音読して皆で揃って気持ちよく読めるという点、スピーチの点で、「光村図書出版」がよろしいと思います。

(中川委員)

「光村図書出版」の教科書は、見やすいという印象を受けました。また、教材の取り上げるバランスが、とてもよいと思いました。説明文もきちんと取り上げ、詩や俳句にも力を入れていると思います。

(吉本委員)

先ほど、「負担感を感じる一面もある」との評価を述べられていましたが、「負担感」というのは、教室の中でどのような子どもたちのことを言っているのでしょうか。できる子にしてみれば、物足りないと思うし全く分からないという子もいると思います。「負担感」をどのように評価しているのか、良いほうかもしれないし、悪いほうかもしれません。「負担感」が、もしかしたら満遍なくものを見ている、つまりできる子も見ているし、もともと教科書というのは初めて習うのだから、ゼロの知識の子にも見ているという考え方もあると思います。そういう意味で、「負担感」をどのように捉えているのでしょうか。

(高野椿峰小学校長)

教材の数によります。じっくり一つのことを学び、基礎的な力をしっかりつけた上で、発展的な教材に進むのが、子どもたちにとって学ぶ喜び、それから学習を定着させるものに繋がっていくものと考えます。次から次に教材

が変わることなく、一つのことをじっくり学ぶのは、小学校として最も適切であると考えています。

(中川委員)

ページ数でいうと、小学校1年から4年では、「東京書籍」が突出して多いというのが、気になりました。逆に、5,6年になると少なくなるというのは、どういうことなのだろうと思いました。

(京谷委員長職務代理者)

「光村図書出版」を選んだ理由に、所沢市の子どもたちが「書くこと」の達成度が十分でないということが挙げられています。この教科書は「読むこと」で習得した知識・技能を「書くこと」を活用できるように、言語活動の手順が示されているというお話でしたが、現在も同社の教科書を使用している中で、「書くこと」の達成度を上げられるように内容が変わったのでしょうか。

(高野椿峰小学校長)

「書くこと」の力は、なかなかすぐにつくものではありません。やはり、地道な毎日の各活動、それを導いてくれるナビゲーターとしての教科用図書が、必要であるという視点から、「光村図書出版」を選定しました。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、国語については「光村図書出版」の「国語」を原案とすることでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、次の書写に移ります。

《書写》

選定委員会委員の高野椿峰小学校長より、以下のとおり報告がなされた。
なお、現在使用されている教科書は、「教育出版」である。

「東京書籍」、「学校図書」、「三省堂」、「教育出版」、「光村図書出版」、「日本文教出版」の順に、各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして、「教育出版」の「小学 書写」、次に適しているものとして「光村図書出版」の「書写」を推薦する。「教育出版」については、選定委員会の中でも強く推薦があったものである。

「教育出版」の選定理由の1つ目は、教材の構成が児童にとって、わかりやすい3つの構成になっていることである。「基礎・基本、活用、応用」といった学習の流れが「考えよう」「ここが大切」「生かそう」、と3つに示めされており、このことは、所沢市学び創造プランで示されている、児童生徒が「わかる喜び」を味わう授業づくりに効果的な構成となっており、児童は、学習の流れを確認しながら主体的な学習者として学ぶことができると考える。

2つ目は、「前の学年のまとめ」の項目を設けていることである。書写の基礎的・基本的な技能を習得させるために、点画の種類や既習内容を繰り返し学習できる教材により基礎基本の定着を図っていることである。

3つ目の理由は、毛筆学習の前後に硬筆による「ためし書き」「まとめ書き」欄を設けたり、日常生活に応用できる「横書きの書き方」を扱ったりすることで 毛筆学習が硬筆学習に生かされる工夫がされていることである。バランスのとりにくい横書きも、教科書を参考にしながら書くことができる。さらに、「知りたい文字の世界」や「トライあんどチャレンジ」では、児童の書写学習や国語への関心意欲を高める教材・写真資料が豊富に用意されている。児童にとって、特に百人一首は、学びノートで親しんでいる教材でもある。

次に適している「光村図書出版」について、1つ目は、巻頭に「学習の進め方」を示して自ら学べるようにするとともに、毛筆教材と同様の硬筆課題を設定して毛筆と硬筆の関連を図るなど、構成に工夫を凝らしている

ことである。

2つ目は、穂先の向きや筆圧、運筆速度の変化など、毛筆学習の基礎基本を養う上での手立てや解説が、2色の薄墨を使い、写真やイラストなどによってわかりやすく書かれていることである。また運筆の変化を「トン スー トン」と文字化してわかりやすく表現している。

3つ目の理由としましては、手紙や原稿用紙の使い方など、言語活動や日常生活との関連教材も豊富で指導内容も充実しており、児童の書写学習や国語への関心意欲を高める工夫がされている。手本の文字は、筆勢があって生き生きとしており、字形も整っている。

以下、質疑。

(寺本委員)

今、ご説明いただいた筆勢について、各学校の評価では「教育出版」が一番多く選ばれていたのはなぜかと考えました。「教育出版」は最後が整いすぎていて、カチッと決まりすぎており、一方「光村図書出版」は墨がかすれていくようになっていてよいと思いました。しかし、よくよく「教育出版」の教科書を見ると、小学5年生の「あこがれ」という字の例で、「れ」や「あ」の最後が、それほど完璧な終わり方ではなく、子どもたちがこれでもいいんだと思えるような、お手本としてはよいものであると思い、「教育出版」でよろしいと思いました。

ただし、字のバランスの取り方など「教育出版」でも説明がありますが、「光村図書出版」には何例もあります。例えば、上に画数の多い文字があると、大きくなりやすいとか、「光る朝つゆ」という例について、子どもたちが書きそうなよくない例があり、どこがよくないのか、例が示されています。どちらかというところ、伸びようと思っている子にも、だんだん良い例に近づいていく、また、書写が苦手な子についてもそれを克服できようようなアドバイスが入っています。

もう一つは、所沢市の授業の最初に目標を読み上げて、黒板に書くという点でも、書写が必ずしも得意でない先生も目当てを書きやすいと私は思いま

した。

(中川委員)

まず第一に、手本のタイプが会社によって結構違いがあると感じました。中には、子どもたちに手本のようにできるかなと疑問に思うものもありました。そういう意味では、「教育出版」が適していると思いました。

また、教材の取り上げ方について、「教育出版」はポスターなど変わったことも取り上げている点で、視野が広く面白いと思いました。

一方、「光村図書出版」も手紙などを取り上げており、どちらに重きを置くかということ、なかなか判断が難しいところではありますが、私としては「教育出版」の方が、幅広い感じで、よりよいのではないかと思います。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、書写については寺本委員から「教育出版」「光村図書出版」両方の意見があり、中川委員のご意見や、選定委員の皆さんの研究の成果等を発表していただいたとおり、「教育出版」の「小学 書写」を原案とすることによろしいでしょうか。

(寺本委員)

それで結構ですが、「光村図書出版」の方が優れているという点があると思います。その点を「光村図書出版」の教科書を採択した後も、現場の先生方が参考にできるようなものがあるとよいと思います。

(大岩委員長)

それでは、原案は「教育出版」の「小学 書写」とします。

次は、社会、地図です。

《社会》

選定委員会委員の柳下上新井小学校長より、以下のとおり報告がなされた。なお、現在使用されている教科書は、「東京書籍」である。

「東京書籍」、「教育出版」、「光村図書」、「日本文教出版」の順に、

各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして、「東京書籍」の「新編新しい社会」、次に適しているものとして、「教育出版」の「小学社会」を推薦する。

「東京書籍」については、日本の優れた伝統や文化を取り扱うとともに、社会的活動に携わる人々の姿を随所に取り上げ、学び方を学びつつ思考力・判断力・表現力の育成に結びつく内容・構成となっている。特に、絵図や写真等の多様で豊富な資料をもとに、比較・関連・統合して考えたり、公正に判断したりできるような配慮があり、児童が資料を読み取り自分の考えをもつために教育上有効かつ適切なものと考えられ、強く推薦する。

「教育出版」については、多様な学習活動が発達段階に応じて提示されたり、児童の活動を積極的に取り入れ、実感を伴った調べ学習ができるような配慮がされたりしているが、「東京書籍」と比べると、推薦の度合いは大きくない。

《地図》

現在使われているものは、帝国書院である。「東京書籍」、「帝国書院」の順に、各社の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして、「東京書籍」の「新編新しい地図帳」、次に適しているものとして、「帝国書院」の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」を推薦する。

「東京書籍」については、選定委員の多くが推薦に賛成した。大型版でカラーユニバーサルデザインを採用していることから、児童が見やすく使いやすく親しみやすいという特徴があり、話し合いの中では大方が東京書籍を最も適しているものと判断した。東京書籍を強く推薦する。

また、これまで使用している「帝国書院」のものについては、地図の活用について基本的な押えがされ学校研究での希望もあるが、「東京書籍」と比べると、推薦の度合いは大きくない。

以下、質疑。

(大岩委員長)

それでは、まず社会についてご意見等をお願いします。

(寺本委員)

結論からいうと、私は「東京書籍」がよいと思います。小学校6年上の教科書について、「東京書籍」「教育出版」のどちらの教科書も、朝鮮併合については、日本が、相手が嫌がっているのに併合したという記述になっており、歴史学者の様々な見解があるので分かりませんが、そのような記述であるべきであると思います。少なくとも、小学校でこのような記述があるということは、良いことであると思います。私たちがアジアの中で生きていくうえで、適度な客観性があると思います。

気になったのは、第二次世界大戦の記述です。どうしても日本の戦争に対する教育というのは、被害者の立場で貫かれていると思います。「教育出版」の記述では、日本が戦争を起こしてしまって、アジアでどのようなことが起こったかということよりも、国内でこれだけ大変であったという記述が多かったです。また、戦争犠牲者の数に関する記述が、「教育出版」では、第二次世界大戦全体、各国で発表した人数の合計、日本での犠牲者、満州にいた日本兵しかありません。しかし、「東京書籍」では、中国約1000万人、朝鮮約20万人、東南アジア約890万人、日本(軍人)約230万人、日本(民間人)約80万人と書かれています。明らかにアジアの中でこれだけの被害があったということを、きちんと提示しているのが、「東京書籍」の教科書であると思います。私はやはり、客観的に両方の側を冷静に見られるような子どもたちに育ててほしいと思います。そういう点では先生方も、この数字からどうなるのかというように展開しやすいと思うので、「東京書籍」がよろしいと思います。

(中川委員)

私も「東京書籍」がよろしいと思います。その理由は、戦争の悲惨さばかりに焦点を当ててはいけないと思っており、そういう点で「東京書籍」はバランスが取れていると思いました。戦後についての記述が、最も充実していると思います。戦争というのは、戦争が終わって平和になり、めでたしめでたしということではありません。「東京書籍」の教科書は、現在に続いている問題についてまで、きちんと記述されていると思います。

他の教科書の気になる部分を見比べてみたのですが、ほとんど同じでした。そういう中で判断したときに、「東京書籍」が最もバランスの取り方がよい

と思われました。

(大岩委員長)

小学校の社会科の目標で、公民的資質の基礎を養うということがあると思いますが、そういう観点から「東京書籍」「教育出版」の2社について、もし違いがあるようでしたら教えていただきたいとおもいます。

(柳下上新井小学校長)

特に大きな違いはありません。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、社会については「東京書籍」の「新編 新しい社会」を原案とすることでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、地図についてご意見等をお願いします。

(吉本委員)

「帝国書院」には、「日本とそのまわり」で、南樺太について「日本が領有を放棄した地域ですが、帰属が未定になっています」という記述がありますが、「東京書籍」ではロシア領そのものという形になっています。一方的な日本の言い分という見解もあるかもしれませんが、日本の子どもたちも歴史的事実を知ってもらうためには、ぜひ「帝国書院」のような記述が載っている地図を使用していただきたいと思います。

(寺本委員)

私は、その部分については反対の意見です。確かに「帝国書院」の記述のように政府見解としてはそうなのかもしれませんが、実際ロシアの人が住んでいて、それに対して今までのいろいろな日本側からの動きというのは、この区域を問題にしていらないと思います。政府見解としては、この記述があることが正しいことかもしれませんが、実情はどうなのでしょう。か。「東京書籍」の地図では、択捉島までを日本の領土として入れており、現在の日本の

民意の合意点として、私は「東京書籍」のものでよろしいと思います。「東京書籍」の地図は、日本全土を現した何も書かれていない画期的な地図があることや、子どもたちがイラストで出てきて話している言葉が、とても思索的で面白くなっています。この地図は、私も欲しいぐらいです。

ただし、先生方は「東京書籍」の地図が採択された場合に気をつけなければいけないのは、先生の授業より地図に見入ってしまい、授業を聞いていない子が増えてしまうかもしれないということです。

(中川委員)

私も「東京書籍」の地図は、面白いと思いました。一方、近隣の自治体では、ほとんど「帝国書院」を採択されていますが、どうしてなのか疑問に思います。そのことについて、何か見解はありますか。「東京書籍」の地図を採択する自治体が、もう少しあってもよいと思います。

(柳下上新井小学校長)

私の見解では、「帝国書院」の地図は長い間使っている地図であり、使いやすいというイメージを持っているためであるということです。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、地図については「東京書籍」の「新しい地図帳」を原案とすることによろしいでしょうか。

《反対の声あり》

(大岩委員長)

それでは、地図については「東京書籍」の「新しい地図帳」と「帝国書院」の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」の2者から選択するということによろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、そのようにします。続いて、算数について説明をお願いします。

《算数》

選定委員会委員の石塚柳瀬小学校長より、以下のとおり報告がなされた。
なお、現在使用されている教科書は、「東京書籍」である。

「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「新興出版社啓林館」、「日本文教出版」の順に、各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして、「東京書籍」の「新編 新しい算数」、次に適しているものとして、「教育出版」の「小学算数」を推薦する。なお、「新興出版社啓林館」の「わくわく算数」も僅差であった。

「東京書籍」については、課題解決学習を中心に話し合い活動や発表活動を積極的に取り入れている。課題を解決するときに活用する類推・帰納・演繹等の考え方の例も示されている。所沢市の児童に思考力・表現力さらに向上させ、課題解決の喜びを味わせる上でこのような構成は役立つと思われる。また系統性や領域における繋がりを重視し、学習内容の振り返りが容易にできる構成になっている点で、強く推薦する。

次に適しているものは、教育出版である。推薦理由は、思考・表現をする上で活用できるテープ図や数直線を指導する準単元を設定したり、児童の言葉で数学的な考え方を示したりするなど工夫されている。また、学習のねらいと考え方のまとめを明確に示し、児童が目的意識を持って主体的に学習に取り組めるようになっている。各単元で日常生活とのかかわりがある問題を多く取り上げるとともに学んだことを実生活の中に生かしたり深めたりする活用問題が示され、所沢市の児童の算数への興味・関心を高める上で効果的と考えるからである。

もう1社の「新興出版社啓林館」については、基礎的・基本的な知識・技能が身に着くよう系統性を重視し、単元に入る前に「準備」の問題を位置づけたり、問題解決の手がかりを「おたすけ」として示すなどの工夫があり、目次に既習の項目を掲載したり、既習事項を活用すれば解ける問題にマークを付けたりすることで、児童の主体的な取組が促される点が主な推薦理由で、「教育出版」とほぼ同数の委員が推薦に賛成した。

以下、質疑。

(中川委員)

「東京書籍」については、大筋合意なのですが、推薦に挙がっていない教科書で「大日本図書」もよいと思いました。非常に見やすくなっていると思います。例えば、「繰り下げ」の部分の説明が、「東京書籍」では曖昧なのですが、「大日本図書」きちんとされています。「大日本図書」が候補から外れてしまった理由があれば、教えていただきたいと思います。

(石塚柳瀬小学校長)

特にどれを推薦からはずすという考え方ではなく、プラス思考で見た結果です。これが子どもたちにとって使いやすいであろうという視点で、2, 3社選んだものであり、そういう中で「大日本図書」が候補に選ばれなかったと考えます。

(中川委員)

私の視点では、「大日本図書」は推薦されるレベルに達していると思います。

また、「教育出版」ですが、「東京書籍」に比べると、やや不親切であるという印象を受けました。写真が多く、内容がやや薄いように思いました。一方で、「東京書籍」はやや難しいという印象があり、子どもたちにとってどちらがいいかという、迷うところであります。例えば、「東京書籍」は1年生で概念の話にまで踏み込んでいて、これはよいのかもしれませんが、不安な面もあります。

(寺本委員)

私は、6年生の分数で割り算の説明に注目したのですが、どの教科書も分かりにくいです。不思議なのは、どの教科書もペンキの例を使っていることです。ペンキなど、小学生は使わないと思います。

唯一、「日本文教出版」は、逆数をかけるとよいということを、たいした理由もなく書かれています。深く考えないで、スキルだけ分かりたいという場合には、よいかもしれません。また、「日本文教出版」には、グレープジュースとオレンジジュースの量が、両方分数で示されていて、どちらが何倍という問題がありますが、これもあまり解き方が懇切丁寧でないものの、ペンキから少し開放されたような気がしました。

どの教科書にするかは別として、小学校6年生のつまずきやすいところで、

教科書は頼れないという気がしています。そのため、教師力の向上という点で、教育センターなどで6年生の分数の割り算など、いくつか焦点になるようなところの集中的な研修会を行なって、所沢市のベースの向上や、数学的に考えることが面白くなって、どんどん突き進める子どもたちの育成に役立てていただきたいと思います。

(吉本委員)

教育センターの教科書展示会を見たときに、傾向的に成績優秀者に気を使っている教科書はあるのか算数の先生に尋ねたところ、「啓林館」はその傾向があると聞いたような気がします。私は以前から、理数教育というものを一つの柱にしていけないと、どの地域の中でも教育というのは、一つの柱ができないと思っています。そういう意味で、よりできる子のことに興味を持ってもらっている教科書を推薦したいと思います。

(京谷委員長職務代理者)

それぞれの教科書には、利点ともう少しというところが必ずあると思いますので、寺本委員がおっしゃったように、教える先生の力がとても重要になると思います。

また、吉本委員のおっしゃったできる子に対して気を使うということについて、できる子は自分でどんどん力をつけていくので、むしろできない子に分かりやすい教科書が、私は大事であると思います。わからない子をそのままにしていけないような、とてもわかりやすく書いてあるものが、大事であると思います。

(寺本委員)

私は算数については、とても迷いました。そこで、視点を変えてみようと思い、例えば小学校4年生ぐらいから不登校になり、塾にも行けないという状況で、教科書ではどれが一番よいか考えたところ、「日本文教出版」の教科書でした。逆に、これは無理だと思ったのは、「啓林館」でした。ただし、先生がいればわかりやすいのは、やはり「東京書籍」でした。何らかの形でかなり遅れてしまった子でも、教育センターのクエストで使えるのは、「東京書籍」という気がします。

(吉本委員)

今までの学校教育は、京谷委員のおっしゃるとおり、できる子は自分でやればよいという形でやってきたと思います。今は、例えば県ですと、スーパーサイエンス校とあって、理数系に強い学校を指定して、そこでより優秀な子を育てようとしています。世界的に見ても、公教育の中でそういう形をとっていかないと、今までのように私学教育に委ねていたのでは、貧困層が増えている時代に、貧困がゆえに私学に行けない、公教育の場に留まってしまった子の教育が、本当に飢えている気がします。どこにどんな優秀な子がいるのかわからないと思うので、私は伸びる子を大事にする公教育というのが、実は教育を推し進めていく一つの着目点であると思います。そのためには、やはり少しでも難しい部分を扱っている教科書を、もしくは伸びる喜びを教えてくれる教科書を選定したいと思います。

(京谷委員長職務代理者)

誤解のないように申し上げますが、私はできる子は勝手にやればよいと言っているわけではありません。できる子は、ほっておいてもどんどん自分で興味を持って、それなりのことをやっていくのではないかとということを申し上げました。

(中川委員)

どちらのご意見にも賛同するところがあります。日本はエリート層が広まっていないとのことでしたが、スーパーサイエンス校での特別な教育などで、優秀な子はいつでもしっかり育っているというのが、私の印象です。そういう意味では、どちらかという京谷委員のご意見に賛同します。できるだけ落ちこぼれる子を少なくしてあげたいと思います。例えば、「啓林館」は私もよいと思ったのですが、1年生の導入がやや回りくどいような気がしました。これは、算数に対し苦手意識を増やしてしまわないともかぎらないと思いました。4年生の教科書では、図が少ないと思いました。全体的に、いわゆる参考書のような印象を受けました。

私は実のところ、「大日本図書」がバランスが取れていて、一押しではあります。そうでなければ、「東京書籍」が洗練されている気がします。どちらもアプローチできる内容になっていると思います。

(大岩委員長)

今行っているのは、所沢市立の小学校32校で使う教科書の採択を行っているということ、また、指導する上では学習指導要領を中心に、法的な拘束があるということ、きちんと踏まえて採択していただきたいと思います。

そこで、私も一つ質問したいのですが、中学生まで考えて、所沢市の子どもたちの算数、数学の課題を少しでも解決をする上で、やはりこの教科書がよいということで「東京書籍」を強く推薦されているのだらうと思いますが、そういうことでよろしいですか。

(石塚柳瀬小学校長)

そのとおりです。

(大岩委員長)

それでは、算数については「東京書籍」の「新編 新しい算数」を原案とすることでよろしいでしょうか。

《保留するとの声あり(3名)》

(中川委員)

「大日本図書」を選定する候補にあげてほしいです。

(寺本委員)

私は、他に選定候補を加えなくてよろしいです。

(吉本委員)

私は、「新興出版社啓林館」を推薦します。

(大岩委員長)

それでは、算数については「東京書籍」の「新編 新しい算数」、「大日本図書」の「新版たのしい算数」、「新興出版社啓林館」の「わくわく 算数」の3者から選択するということがよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、そのようにします。続いて、理科について説明をお願いします。

《傍聴者1名退室 午後3時55分》

《理科》

選定委員会委員の石塚柳瀬小学校長より、以下のとおり報告がなされた。
なお、現在使用されている教科書は、「新興出版社啓林館」である。

「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「新興出版社啓林館」の順に、各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして、「東京書籍」の「新編 新しい理科」、次に適しているものとして、「学校図書」の「みんなと学ぶ小学校理科」を推薦する。僅差で「新興出版社啓林館」の「わくわく理科」があげられる。

「東京書籍」については、理科の学習で重視される問題解決の過程を8つの段階で示し、1本のラインでつなげることで学習の流れが捉えやすくなっている。また、それぞれの過程が大きな文字で示され一目でわかる紙面構成になっている。実験結果が表やグラフにまとめられている点もわかりやすくなっている。巻末資料では、結果の記録の仕方、ノートの書き方、話し合いの仕方、実験器具の基礎操作などが豊富に掲載されていて、児童の主体的な学びを手助けとなっている。理科に対する興味・関心は高いが、学力に課題がある所沢の児童の実態から考えて、学びやすいと教科書であるという点で選定委員の多くが推薦に賛成した。

次に適しているものは「学校図書」で、推薦理由としては紙面の両側のサイドバーで学習の流れを示し、理科用語「大事な言葉」や実験・観察の考察の観点もあわせて示され、児童が主体的に学べる構成になっている。大きく鮮明な写真や図が豊富に使われていて、理科に対する興味・関心が高まるように配慮されているといえる。

「新興出版啓林館」について、学校からの調査報告は、複数回答になっているものの、啓林館を選ばれた学校が、数の上では最も多くなっている。巻頭の「学習の進め方」で問題解決の流れを示し、児童が見通しを持った活動が出来るように工夫されている。また、新しい試みとして、別冊教科書「わくわく理科プラス」が導入された。書き込み式で、これからの学習に対して自分の考えを書く時や授業のまとめとして活用できるが、教科書の一部となっているため授業の中での位置づけ、難易度、教師側の創意工夫などの点から戸惑いも生じるのではないかと、全ての児童と教師にとって使いやすいものなのか、という意見が選考委員の中で出された。

以下、質疑。

(寺本委員)

現在使用されている教科書は、「啓林館」とのことですが、「東京書籍」
に変わること、現場で戸惑いはないのでしょうか。

(石塚柳瀬小学校長)

「東京書籍」は、流れが明確に示されているので、おそらく戸惑いはない
であろうという判断で推薦しました。

(寺本委員)

新任の先生で、例えば社会科専攻の先生が、理科の授業をする際に、毎日
の授業の目当てを黒板に書いて授業を進めていく上で、児童からの質問に
「東京書籍」の教科書は対応しやすいと思います。先生の立場で説明がしや
すいということは、児童も理解しやすいということになり、その点では「東
京書籍」がよいと思います。

ただし、夏休みの自由研究などに、どの教科書のどの学年も、今問題にな
っている引用やコピーといった問題があるので、「誰に助けてもらったのか」
という問いに対し、「お父さんと一緒にやりました」などと書くというよう
な記述があるとよいと思います。科学の方向などの感情的な感想ではなく、
観察した冷静な面を書くのがよいということ、どこかに記述があるとよい
と思いました。私の見る限りでは、そのような記述のある教科書はありませ
んでした。授業の展開のしやすさということで言えば、「東京書籍」の教科
書であると思います。

(吉本委員)

私は、先生方が戸惑わないようにとか、先生方の視点で難しいものを、支
持したいと思います。したがって、「啓林館」を推薦したいと思います。先
生方が、難易度等で戸惑ったというような発言があったと聞いたときに、よ
りそれをしっかり力をつけて教えられるようにしてほしいと思いました。今
ここにあるのが、易しいから力が出せるというのではなく、よりレベルの高
いものに向かって努力してほしいと思います。

(中川委員)

私も結論から言うと、「啓林館」の教科書を支持します。「東京書籍」

の教科書は、6年生でいうと字が少し大きく、内容が薄いという印象を受けました。

また、震災についての記述が、物足りない気がします。理科とはいえ、社会に結び付けられるようにしてほしいと思います。そういう意味では、「啓林館」の震災に関する記述は、非常に適切であると思いました。今回から別冊があり不確定要素が大きいため、第一候補にならなかったのかもしれませんが、所沢市の子どもたちが、理科について興味関心が十分にあるという調査結果もあるので、別冊はそれをどんどん発展させていきたい、もっと学力を高めたいという要望に応える一つ的手段になりうるものであると思います。

(大岩委員長)

それでは、理科については「東京書籍」の「新編 新しい理科」、「新興出版社啓林館」の「わくわく 理科」の2者から選択するということがよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、そのようにします。続いて、生活について説明をお願いします。

《生活》

選定委員会委員の橋本宮前小学校長より、以下のとおり報告がなされた。なお、現在使用されている教科書は、「東京書籍」である。

「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「光村図書出版」、「新興出版社啓林館」、「日本文教出版」の順に、各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして「東京書籍」の「新編 新しい生活」を強く推薦する。次に適しているものとして、「新興出版社啓林館」の「せいかつ」を推薦する。その主な理由は、それぞれ次の3点である。

「東京書籍」について、第一に、児童の活動意識のまとまりと四季の流れに沿って、単元が配列されていることである。上巻23ページからの栽培単元では、「たねをまこう」に始まり9月の「たねとりをしよう」までが一連

の流れの中で展開されている。

第二に、幼稚園、保育園とのスムーズな接続を図るためのスタートカリキュラム「すたあとぶっく」が工夫されている。上巻の最初のページでは、小学校に入学したばかりの子どもたちが、安心して学校に慣れていくことができるようにしている。最初のページに保護者宛のメッセージが記されていることも、他者にはない工夫である。

第三に、探検单元では上巻で俯瞰的なイラストが使われ、下巻での探検マップに無理なく移行できるように意図的に系統化されている。子どもたちにとって、俯瞰的な見方は日常生活の中では体験しないことが多いため、意図的・系統的に体験させることが必要である。

「新興出版社啓林館」については、第一に、科学的な思考の基礎となる学び方を明確に提示している。

第二に、子どもたちの豊かな心、やさしい心、他人を思いやる心を育む工夫がされている。上巻の68ページ、下巻の18ページ、96ページなどのページにより、子どもたちに豊かな心を育む話し合いなどが促される。

第三に、見開き構成の各単元の導入ページに大きく美しい写真等が使われ、「子どもたちの「楽しそう」「わくわくする」という意欲を喚起するようにしている。

なお、学校による研究では4校が「ふさわしい」と判断している。

以下、質疑。

(中川委員)

結論からいうと、私は「東京書籍」の教科書でよいと思います。「啓林館」もとてもよいと思いますが、若干字が大きすぎる気がします。字の大きさというのはとても難しく、大きすぎても小さすぎてもいけないと思います。字が大きいというのがこれからどう出るのが、もしかしたら絵本のようにイメージされるかもしれないので、その点が少し疑問に感じます。

それに対して「東京書籍」は、図鑑的な要素と絵本的な要素と両方取り入れてあり、バランスが取れていると思います。下巻の「ありがとう」に関する記述について、観念的な意味で「ありがとうと思った」とか、「悲しいと思った」というのではなく、発表するところまでであるという点で、「東京書

籍」はなかなかよいと思いました。

(吉本委員)

アメリカザリガニが出てくる教科書がありましたが、アメリカザリガニは外来種であり、あまり広めてはいけないような気がするので、その扱いには注意していただきたいと思います。

(寺本委員)

「啓林館」の上巻46ページを授業で行なうとしたら、何月頃になりますか。

(橋本宮前小学校長)

上巻の47ページに載っているカードの日付が、6月9日となっていますので、6月頃であると思います。

(寺本委員)

6月のイラストとしてはどうなのか、疑問に思います。これと同様のイラストが、「東京書籍」では、上巻の53ページに載っています。生活科は、外に出ることが多いと思います。その時の注意事項を先生が、その季節ごとに適切に伝えることが大切で、危険防止をしなければなりません。6月にスズメバチが「啓林館」の教科書のようにはなりません。

一方、「東京書籍」は夏休みに入った後の「いきものとなかよし」という単元で、「むしをさがそう」というところでスズメバチが出てきます。8月頃は一番危険な時期であり、私が勤めている会社の作業員が、つい先日スズメバチに刺されて亡くなりました。スズメバチはいつでも危険なのではなく、6月の時点で巣があってもそれほどでもありません。季節感は大なる構成であり、それをきちんと押さえているのが、「東京書籍」であると思いました。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、生活については「東京書籍」の「新編 あたらしい生活」を原案とすることよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、ここで休憩に入ります。

《休 憩 午後4時25分～午後4時40分》

(大岩委員長)

それでは、再開します。次は音楽について、説明をお願いします。

《音楽》

選定委員会委員の橋本宮前小学校長より、以下のとおり報告がなされた。なお、現在使用されている教科書は、「教育芸術社」である。

「教育出版」、「教育芸術社」の順に、各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして「教育芸術社」の「小学生の音楽」を強く推薦する。次に適しているものとして、「教育出版」の「小学音楽 音楽のおくりもの」を推薦する。その主な理由は、それぞれ次の3点である。

「教育芸術社」について、第一に、題材と活動が明確で表記がわかりやすくなっている。第5学年の目次では、題材名が「 しょう」と子どもたちの活動を促す形で示されている。そこでは、音楽の指導事項の何を指導するのかということが明確に示されている。題材の下には「～かな。」という文言で学習内容がさらに具体化・明確化されている。12ページでは、左端に題材名が表記され、学習目標や具体的な学習活動文も示されている。また見開きの右端にも題材名が示されている。いずれも子どもたちにも分かりやすい示し方となっている

第二に、学習指導要領上の必修教材である共通教材が明記されている。第5学年の目次では、左上のトップに「こころのうた」が示されている。これは、学習指導要領上必ず扱わなければならない「共通教材」を示したものである。それは、「こころのうた」の表記の右側にある「(共通教材)」として示されている。10ページでは、共通教材「こいのぼり」に「こころのうた」の表記が改めて示されている。

第三に、資料と楽譜の分量がバランスよく見やすくなっている。第6学年の40ページでは、共通教材「越天楽今様」が示されている。左ページには

歌唱楽譜、右ページには鑑賞が示され、歌唱と鑑賞の関連付けが図られている。両方の学習活動を、2ページ見開きのスペースの中で提示している。

なお、学校による研究では21校が「ふさわしい」と判断している。

「教育出版」について、第一に、選択曲を中心に多くの楽曲が掲載されている。子どもたちが親しみやすい楽曲、今の時代に歌い続けてほしい楽曲が掲載されている。

たとえば、全学年を通して「全校合唱」として「音楽のおくりもの」やアニメ「となりのトトロ」の「さんぽ」が選択曲の一つとして掲載されている。また、第6学年の60ページには、選択曲として「花が咲く」が掲載されている。

第二に、見開き写真による楽曲のイメージの提示、透明シートなどの工夫がなされている。第3学年の40ページでは、「ふじ山」の曲想を指導する際に資料として実質3ページを使った写真が提示されている。また、第1学年の48ページでは、鑑賞教材「おもちゃのへいたい」を提示している。透明シートをめくると、関連歌唱曲「おもちゃのチャチャチャ」が現れる。

第三に、強く印象づける色彩も使いつつ、ユニバーサルデザインにも配慮した紙面構成がされている。

なお、学校による研究では12校が「ふさわしい」と判断している。

以下、質疑。

(寺本委員)

私としては、「あおげばとうし」が両方の教科書に堂々と載せられていて、とてもよいことだと思います。一時期、「あおげばとうし」を歌うことを拒むような時代がありましたが、学校現場で素直にこの曲が、「教育芸術社」が示しているような、こころの歌の一つとして考えられてもよい曲です。政治的なプロパガンダに使われたくない曲です。

「教育芸術社」の構成ですと、6年生の46ページにある「さよなら友よ」と並んで、「あおげばとうし」が出てきます。これはそういう曲なのだという位置づけを、「さよなら友よ」と同格に出していただいています。この曲がいろいろな学校で響いていくときに、よい設定であると思います。

また、国歌の扱いについても、「教育芸術社」の方がシンプルに毎回ここ

に載せられていて、それでよいのではないかと思います。

さらに、器楽や和音のコード進行など、そういうことについて、「教育芸術社」の方がわかりやすい表記になっています。

どちらかというところ、新しいことをいろいろやっているのは、「教育出版」であると思いますが、落ち着いて学校から歌声が響いてきて、まちの人がほっとするのは、「教育芸術社」であると思います。

(中川委員)

私は、自分自身がクラシックピアノをやっている、その視点から見ると、「教育出版」の方がコアのところも取り上げていて面白いと思いましたが、子どもの視点として見た場合に、全ての子どもが興味を持てるかと考えると、やはり基本的なところを押さえているのが、「教育芸術社」であると思いました。「教育出版」の教科書に惹かれる部分はありますが、小学校の教科書としては「教育芸術社」の方がよろしいと思います。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、音楽については「教育芸術社」の「小学生の音楽」を原案とすることでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、図画工作について説明をお願いします。

《図画工作》

選定委員会委員の柳下上新井小学校長より、以下のとおり報告がなされた。なお、現在使用されている教科書は、「開隆堂出版」である。

「開隆堂出版」、「日本文教出版」の順に、各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして、「開隆堂出版」の「図画工作」、次に適しているものとして、「日本文教出版」の「図画工作」を推薦する。

「開隆堂出版」につきましては、児童にとって見やすく魅力的な紙面構成

であり、学習の目標が簡潔に示されはっきりとして押さえやすい等の工夫が随所に見られる。学校研究にあっても課題や表現内容が焦点化されており、わかりやすい紙面であると評価されている。児童の意欲を高め表現する喜びを味わせるきっかけづくりができる最も適したものとして強く推薦する。

「日本文教出版」については、用具のマークや巻末のページを適宜示す等、知識・技能の定着を図る工夫や、育てたい資質や能力などを明確にし、教科の目標を達成できるような様々な工夫がされているが、「開隆堂出版」と比べると、推薦の度合いは大きくない。

(寺本委員)

「開隆堂出版」の方が、実例がこれなら自分にもできるといのが、同じ素材を扱っていても必ずあります。一方、「日本文教出版」では、その例が少なく、いきなり難しいシーンや、皆が完成した作品を見ているシーンが多いような気がします。

5, 6年生の道具の使い方については、「日本文教出版」の方が詳しいと思いますが、「開隆堂出版」にも道具の使い方の記述があるので、「開隆堂出版」でよろしいと思います。

(中川委員)

寺本委員と同様に、作品例を見てこれは作ってみたいと思うのは、「開隆堂出版」の方が多かったように思います。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、図画工作については「開隆堂出版」の「図画工作」を原案とすることでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、家庭について説明をお願いします。

《家庭》

江田所沢小学校長より、以下のとおり報告がなされた。なお、現在使用されている教科書は、「開隆堂出版」である。「東京書籍」、「開隆堂出版」の順に、各者の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして、「開隆堂出版」の「小学校わたしたちの家庭科」、次に適しているものとして、「東京書籍」の「新編 新しい家庭」を推薦する。

「開隆堂出版」については、2年間を見通した系統的な題材構成・配列により問題解決的な学習を積み上げ、基礎的・基本的な知識・技能が確実に習得できるようにしている。また、様々な家庭環境にある所沢の子どもたちが初めて学ぶ家庭科を鮮明な写真やイラストを手がかりに、実践的な活動を通して自主性を養うことができるよう工夫している。

「東京書籍」については、推薦理由は、問題解決的な学習が3つのステップで構成され、基礎的・基本的な知識・技能が確実に習得できるようにしていることである。また、実践的・体験的な活動を通して、所沢の子ども達自身が自己の成長を実感したり、家庭生活を振り返ったりしながら、主体的に学ぶことができるよう工夫している。

以下、質疑。

(中川委員)

「開隆堂出版」は、とても実践的であると思います。家庭科は成績をつけなくてはいけないというジレンマがありますが、最終的には子どもたちが、家庭の仕事を手伝ってくれるようになれば成功であると思います。

「東京書籍」は、やや理屈っぽいと感じました。手順と併記してあるので、子どもとしては取り組みにくいと感じました。

「開隆堂出版」は、手順は手順としてきちんと載せていて、知識のことも網羅しており、そのバランスの取り方が非常によいと思います。

(寺本委員)

「東京書籍」の教科書の30ページで、観察の記録というのがあり、「開隆堂出版」では同様の記載が46ページにありますが、このようなガラスの容器で観察しながら授業を行なうのでしょうか。

(江田所沢小学校長)

そのとおりです。

(寺本委員)

中川委員と同様に、家庭科が不得意な児童が、将来的に一人暮らしをするようになった場合に、「開隆堂出版」の方が参考になると思います。将来子どもたちが、家庭を持って、あるいは一人暮らしをするというときに、不器用な人間がつまずきやすい部分について、やさしく説明しているのが、「開隆堂出版」であると思います。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、家庭については「開隆堂出版」の「小学校 わたしたちの家庭科」を原案とすることでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、最後に保健について説明をお願いします。

《傍聴者 1 名 退室》

《保健》

選定委員会委員の江田所沢小学校長より、以下のとおり報告がなされた。なお、現在使用されている教科書は、「東京書籍」である。

「東京書籍」、「大日本図書」、「文教社」、「光文書院」、「学研教育みらい」、の順に、各社の特色等の説明がなされた。

最も適しているものとして、「東京書籍」の「新編 新しい保健」、次に適しているものとして、「学研教育みらい」の「新・みんなの保健」を推薦する。

「東京書籍」については、所沢市の学び創造プランでも取り組んでいる学習課題を各項目の最初に明示してあり、身近な生活にありそうな場面について課題解決的に学習が進められるようになっていることで、基礎的・基本的

な内容が実践的に理解できるように工夫されている。また、学習課題に沿った図や写真、表、グラフ、コラム等を通して考えさせることで、健康・安全についての理解を深める工夫がされている。さらに発展的な内容を多く掲載されており、児童が主体的に学習できるように工夫されている。

「学研教育みらい」については、保健学習の内容の系統性を重視しながら、運動領域との関連や他教科との関連が図られている。さらに、自らの健康課題を把握し、改善することのできる資質や能力の基礎が育てられる構成になっている。

以下、質疑。

(中川委員)

私も、「東京書籍」の教科書がよろしいと思います。一番見やすかったと思います。理由を考えたときに、課題ごとに見開きで表記されており、それが一つのポイントになりました。2ページで説明できているというのが、子どもたちにとって分かりやすいのではないかと思います。

また、「心の健康」については、全ての教科書で取り上げていますが、「東京書籍」が一番分かりやすかったです。こういうテーマに重点を置かなければならない時代なのだと思うと、少し寂しい気もしますが、心と体の安全と健康を守るためにも大事であると思いました。

(大岩委員長)

他にご意見はございますか。

《意見なし》

(大岩委員長)

それでは、保健については「東京書籍」の「新編 新しい保健」を原案とすることでよろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、以上で全ての種目の審議が終わりました。

《傍聴者 11名及び関係者以外退室 17時20分》

《採決》

それではこれから、種目ごとの教科用図書の採決を行ないます。審議の結果、地図が2者、算数が3者、理科が2者、その他は1者が原案となっています。採決については、賛成が出席委員の過半数を超えたものに決することになります。

算数については3者あり、2対2対1となる場合もありますが、その場合には、2となった2者でもう一度採決を行なうということによろしいでしょうか。

《異議なし》

(大岩委員長)

それでは、採決を始めます。

《国語》原案：「光村図書出版」「国語」

全会一致で、原案どおり採択。

《書写》原案：「教育出版」「小学 書写」

全会一致で、原案どおり採択。

《社会》原案：「東京書籍」「新編 新しい社会」

全会一致で、原案どおり採択。

《地図》原案：「東京書籍」「新編 新しい地図帳」

「帝国書院」「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」

「東京書籍」賛成3名、「帝国書院」賛成2名により、「東京書籍」「新編 新しい地図帳」を採択。

《算数》原案：「東京書籍」「新編 新しい算数」

「大日本図書」「新版楽しい算数」

「新興出版社啓林館」「わくわく 算数」

「東京書籍」賛成3名、「大日本図書」賛成1名、「新興出版社啓林館」

賛成 1 名により、「東京書籍」「新編 新しい算数」を採択。

《理科》原案：「東京書籍」「新編 新しい理科」

「新興出版社啓林館」「わくわく 理科」

「東京書籍」賛成 3 名、「新興出版社啓林館」賛成 2 名により、「東京書籍」「新編 新しい理科」を採択。

《生活》原案：「東京書籍」「新編 新しい生活」

全会一致で、原案どおり採択。

《音楽》原案：「教育芸術社」「小学生の音楽」

全会一致で、原案どおり採択。

《図画工作》原案：「開隆堂出版」「図画工作」

全会一致で、原案どおり採択。

《家庭》原案：「開隆堂出版」「小学校 わたしの家庭科」

全会一致で、原案どおり採択。

《保健》原案：「東京書籍」「新編 新しい保健」

全会一致で、原案どおり採択。

前述のとおり、採択された平成 27 年度使用小学校用教科用図書と合わせて、来年度について、本年度のものの継続使用が決まっている中学校用教科用図書について、大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し可決された。

《傍聴者 10 名及び関係者以外入室 17 時 25 分》

山口学校教育部長より、平成 27 年度使用小学校用教科用図書について、前述のとおり採択された旨の報告がなされた。また、平成 27 年度使用中学校用教科用図書について、今年度のものを継続使用するとの報告がなされた。

1 1 閉 会 午後 5 時 3 0 分